

第13回教育委員会（定）

開会日時 令和7年 6月 26日（木）

午前 10時00分

閉会日時

午前 10時22分

開会場所 教育支援センター

出席者

教 育 長	長 沼 豊
委 員	小 林 美 香
委 員	野 田 義 博
委 員	山 口 諤 司

出席事務局職員

事務局次長	林 栄 喜	地域教育力担当部長	金 子 和 也
教育総務課長	久保田 智恵子	多様な学び推進担当課長	濱 野 有 樹
学務課長	小 林 晴 臣	指 導 室 長	富 田 和 己
新しい学校づくり課長	柏 田 真	学校配置調整担当課長	野 崎 友 輔
施設整備担当副参事	彼 島 勲	生涯学習課長	池 田 雄 史
史跡公園担当課長	品 田 真 希	地域教育力推進課長	高 木 翔 平
教育支援センター所長	石 野 良 恵	中央図書館長	山 田 綾 子

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 皆さん、おはようございます。本日は3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和7年第13回の教育委員会を開会いたします。

本日の会議に出席する職員は、林次長、金子地域教育力担当部長、久保田教育総務課長、濱野多様な学び推進担当課長、小林学務課長、富田指導室長、柏田新しい学校づくり課長、野崎学校配置調整担当課長、彼島施設整備担当副参事、池田生涯学習課長、品田史跡公園担当課長、高木地域教育力推進課長、石野教育支援センター所長、山田中央図書館長、以上、14名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、野田委員にお願いいたします。

本日の委員会は1名から傍聴の申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

○報告事項

1. 令和6年度生涯学習課が所管する施設の指定管理業務事業報告について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「令和6年度生涯学習課が所管する施設の指定管理業務事業報告について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 生涯学習課が所管します施設の指定管理業務事業についてご報告させていただきます。

施設は全部で5施設になります。

最初に八ヶ岳荘になります。

次のページです。1施設の利用状況になります。

6年度の利用者数については、延べ1万9,064人となっております、前年度から8%ほど増えているという状況になっております。

次に2(1)施設の管理運営についてでございます。

運営の満足度は9割を超える一方で、食事内容については昨年度より低下傾向にあるというところでございます。引き続き、改善を続けるよう指導に努めてまいります。

次に3でございます。(1)利便性の提供についてでございます。

要望も多かった扇風機を一般棟の全室に設置をさせていただきました。なお、団体棟につきましては、今年度設置する予定でございます。

次に4、収支状況になります。

こちら決算額のとおり、利益を確保することができるという状況になっております。

飛びまして、次に6(1)評価になります。

全般において、年度協定どおり適切に行われているということで評価をさせていただきます。

(2) 課題等になります。

全体としては、概ねご好評いただいているところではございますが、食事などに関する満足度が低い傾向にございます。今後、利用者の皆様のアンケートなどを参考に、改善に取り組んでいく必要がございます。また、榛名林間学園の閉鎖に伴いまして、青少年健全育成事業の実施団体が増加いたしますので、さらに安全性や満足度が損なうことがないように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、榛名林間学園になります。

最初に1、施設利用状況でございます。

6年度の利用者数については7,362人になっておりまして、前年度から7%ほど増えているという状況になっています。

2になります。管理運営、維持管理ともに適切に実施されているということでございます。

次に3(2)のアンケートについて、非常に高い評価をいただいているという状況でございました。

次に4、収支状況になります。

こちら決算額のとおり、利益を確保することができているというふうに報告を受けております。

次は6(1)評価になります。

全般において、年度協定どおり適切に行われていると評価しておりまして、また利用者の満足度は高い評価をいただいているというところでございました。

(2)課題等になりますが、こちらご存じのとおり6年度をもって終了となっております。今後は高崎市への受渡しに向けて適切に保全してまいりたいというふうに思っております。

次に、教育科学館になります。

1でございます。施設利用状況になります。

6年度の利用者数については、延べ20万8,093人となっております。前年度から5%ほど減っているという状況となっております。

2(1)で事業運営についてでございます。

事業計画に基づきまして、以下の①から⑥のとおり実施いたしました。①の展示については、一部の企画展が急遽中止になったということもありまして、大幅に参加者数を減らしているところでございます。全体の入館者数の減についても、この影響があったものというふうに思われます。それ以下の②以降については、後ほどご覧いただければと思います。

次に(2)の維持管理についてでございますが、こちらは適切に実施されておりました。

次に3(2)アンケートでは高い評価をいただいているところでございます。

続きまして、4、収支状況になります。

こちら決算額のとおり、経費を確保することができているというところでございます。

次は6（1）評価になります。

全般において、年度協定以上に行われておりまして、非常に高く評価をしているところでございます。

（2）課題等になります。

こちらの入館者数については減少しておりますので、来館者増につながるよう、これまで来館するきっかけがなかった方々に向けたイベント等、実施して集客に努めたいというふうに思っております。また、施設の経年劣化は継続的な課題となっております。引き続き中身の部分の修繕について、検討してまいりたいというふうに思っております。

次にグリーンカレッジホールになります。

1、施設利用状況になります。

6年度の利用者数は、延べ7万2,610人となっております。前年度から9%弱増えております。

2（1）施設の管理運営についてでございます。

運営満足度は8割程度でした。引き続き、改善に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

次に3（1）グリーンカレッジについてです。

教養課程の定員が大きく増えているという状況になっておりますが、こちらはコロナ対応といたしまして、5年度まで2分の1程度というふうに変更していたのを、コロナ前の状況に元に戻したということで、大幅に定員が増えているという状況でございます。

（2）提案事業につきましては、実施回数が若干減っているというところについては、講師の方が体調不良等で急遽中止になった講座が多かったためというふうに報告を受けております。

しかしながら、そのような状況でありながらも、年代要件を廃止したことによりましてか、参加者数は2割ほど増えているという状況でございます。

次に4（2）アンケートについては、高い評価をいただいているところでございます。

次に5、収支状況になります。

こちらにも決算額のとおり、利益を確保することができているというふうな報告を受けております。

次は6（1）評価になります。

全般において、年度協定どおり適切に行われていたというふうに評価をさせていただいているところでございます。

（2）課題等になります。

こちらは全体として高い評価を維持できているところではございますが、これまで以上に多世代化を促進いたしまして、多世代や属性の違いを超えた居場所、交流の場となるよう実施事業だけではなくて広報活動等への工夫が求められているという状況でございました。

最後に次のページ、郷土芸能伝承館になります。

1、施設利用状況になります。

6年度の利用者数については、延べ1万1,349人となっております。前年度から6%ほど増えております。しかしながら、以下ありますとおり、施設の稼働率については減少しております。要因といたしましては、定期的に利用していた3団体が高齢化、会員数の減少により活動休止したことが挙げられているということでございます。

2になります。管理運営維持管理とも、適切に実施されておりました。

3(2)アンケートでは、概ね高い評価をいただいております。

次に4、収支状況になります。

決算額のとおりということでございます。

次は5、自主事業になります。

一覧のとおり実施しております。参加者からは高い評価をいただいているところでございます。

次は6(1)評価になります。

全般において、年度協定どおり適切に行われているという評価をしております。アンケートでも高い評価をいただいているというところでございます。

(2)課題等になりますが、こちらの建物37年を経過いたしまして、老朽化は避けられない課題となっております。

また、コロナ禍以降、活動を休止している団体が増加しております。新規利用者の獲得に向けた取組を模索してまいりたいというふうに考えております。

また、近隣にございます旧粕谷家住宅との連携によります新たな自主事業を実施して、地域文化の振興を図ってまいりたいというふうに考えております。

長くなりましたが、以上でございます。

教 育 長 それでは質疑、意見等ございましたらご発言ください。

野 田 委 員 ご説明ありがとうございます。

八ヶ岳での食事の提供についてですが、今回、詳細にご説明をいただきありがとうございました。

一方で、アンケート結果では食事に対する評価がやや低めに出ている点について、懸念を持っております。

八ヶ岳のすばらしい自然環境の中で、普段とは異なる生活を体験しながら食事を楽しむことは、大変貴重な学びの機会でもあります。

単にコストをかけて食材の質を上げるといった方向ではなく、提供の仕方や食事を取る際の雰囲気づくりといった点に工夫の余地があるのではないかと感じています。例えば、可能な範囲で温かい状態で提供する工夫や、器の工夫、環境全体として「この場所で食べる意味」を感じられるような演出などを通して、無理な価格改定に頼らずとも、食事の満足度や全体の評価を高めることができるのではないのでしょうか。

この点について、指定管理者の方にもぜひ共有していただき、改善に向けたご

検討をお願いできればと思います。

生涯学習課長 ありがとうございます。ご意見を踏まえて、今の指定管理事業者に対して、それぞれの事業の指導等させていただければと思います。また、今年度が一応今の指定管理者が最終年度となっております。来年度は変更という形で、これからプロポーザルで選定をさせていただきますが、その評価の中では、食事とか、そのような部分は項目の点数を今回高めに設定させていただいておりますので、またその辺の評価をさせていただきながら、あと、現在の事業者も当然そのような改善に取り組めますが、また次回の事業者についてもご期待いただければと思います。よろしく願いいたします。

教 育 長 他にはいかがでしょうか。

小 林 委 員 ご説明ありがとうございます。

今、野田委員からお話がありました、食事の件については、物価は高くなっている中で料金は据置きで質を高くするというのは、やはり色々な工夫が必要だと思いますので、よろしく願いいたします。

もう一点なのですが、郷土芸能伝承館ですが、文化連とかを見ていると伝統芸能の継承というのは、高齢化になっていてなかなか担い手がいないといったところが非常に増えているところも問題になっていると思います。

小学校の伝統芸能の体験授業などで、伝承館を使う予定はありますでしょうか。よろしく願いいたします。

生涯学習課長 今、現在、そのような授業等で伝承館を利用することは、ほぼないような状況でございます。

そのような意味で、継承という部分については、館の運営の話とは離れてしまうかもしれないのですが、一度、学芸員の方が地元の方に入りまして、色々指導というか、色々なお話を伺いながら進めさせていただいておりますので、今後の継承については、色々な学芸員が入りながら、今後も力を入れていきたいと思っております。

小 林 委 員 ぜひ、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

教 育 長 ほかにはいかがでしょうか。

山 口 委 員 ありがとうございます。ご説明ありがとうございます。

小林委員がおっしゃったようなものなのですが、グリーンカレッジをたくさん受講していらっしゃる学生が、こういうグリーンカレッジを受講していらっしゃる学生の皆さんが、郷土芸能伝承館とかそういうところに行って、勉強されるというようなこともあるのでしょうか。

生涯学習課長　　今、現在は、伝承館に直接行ってという機会は今取っていないような状況でございます。ただ、確かにそのような部分も必要なと思いますので、今後、指定管理者の方とか、あとその方々と打合せをしながら、グリーンカレッジの授業内容については検討してまいりたいと思います。

山口委員　　ありがとうございます。

教育長　　ほかにいかがでしょうか。

私から一点、この郷土芸能伝承館についても、23ページに収支の状況が示されていますが、これを見ると赤字になっていますけれど、この要因は何でしょうか。

生涯学習課長　　やはりこの要因の部分については、稼働率が思ったより増やすことができなかつたというような状況が大きく影響しているかなと思っております。ですので、先ほどうちの方で評価というか、今後の検討で申し上げさせていただいたとおり、今既存の団体さん、そのような活動のカリキュラムでもそうなのですが、近隣の大学なんかも含めて、このような伝統芸能、民俗芸能についての継承なんかについて、色々働きかけを行いながら、今後そのような施設の利用率の向上なんかも考えていきたいというふうに思っています。

教育長　　ぜひよろしくお願いいたします。
それではよろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

2. 板橋区立教育科学館の臨時休館について

(生-2・生涯学習課)

教育長　　それでは、報告2「板橋区立教育科学館の臨時休館について」、生涯学習課長から報告をお願いします。

生涯学習課長　　では、続きまして、「生-2」板橋区立教育科学館の臨時休館についてでございます。

こちらの報告書にありますとおり、臨時休館日といたしまして、令和8年1月13日から3月9日までという形で休館日を設けさせていただきたいと考えております。

休館理由でございますが、エレベーターの更新委託、要は入替えということで、今、油圧式のエレベーター、開館以来使っているものの入替え作業という形になっております。

こちらにありますとおり、広報いたばし・科学館ニュースなど、いろいろな広報資料を使いながら休館についての周知も深めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等ございましたらご発言をお願いします。
エレベーターは丸々取り替えるということですか。

生涯学習課長 そうですね。

教 育 長 今のエレベーターはかなり時代を感じさせるものですからね。
よろしいですか。

(なし)

○報告事項

3. 「第33回ボローニャ・ブックフェア in いたばし」及び「第31回いたばし国際絵本翻訳大賞表彰式」の開催について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 続いて、報告3「第33回ボローニャ・ブックフェア in いたばし」及び「第31回いたばし国際絵本翻訳大賞表彰式」の開催について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 「図-1」になります。

1、概要ですが、「絵本のまち板橋」を推進する事業のひとつといたしまして、「ボローニャ児童図書展」の事務局から区に寄贈された本を中心に展示をいたします。

また、開催初日の8月11日に、「第31回いたばし国際絵本翻訳大賞」の表彰式を実施いたします。

2、開催期間ですが、令和7年8月11日から31日までとなっております。

入場は無料です。

会場は、中央図書館の1階図書館ホールということを考えております。

報告は以上です。

教 育 長 質疑、意見等ございましたらご発言ください。
よろしいですか。

(なし)

○報告事項

4. 氷川図書館の臨時休館及び臨時窓口の設置について

(図－2・中央図書館)

教 育 長 それで続いて報告4「氷川図書館の臨時休館及び臨時窓口の設置について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 「図－2」になります。

氷川図書館ですが、バリアフリー化の工事及び一部内装の改修工事をするため、休館をいたします。

令和7年9月1日から令和8年3月2日まで休館の方を行います。その期間の間、令和7年10月6日から令和8年2月8日まで、旧板橋第九小学校にて臨時窓口の方を開設いたしますが、こちらの窓口では、予約した資料の貸出と返却、新規の利用登録を行います。閲覧席を設けることはないので、新聞雑誌等の閲覧場所というものは設置いたしません。

以上となります。

教 育 長 質疑、意見等ございましたらご発言ください。
よろしいですか。

(なし)

教 育 長 それでは、次に教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか。
よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会します。ありがとうございました。
午前 10時 22分 閉会